Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△	300,000
定期預金の払戻による収入		300,000
投資有価証券の取得による支出	△	184,996
有形固定資産の取得による支出	△	1,770,915
有形固定資産の売却による収入		560,896
無形固定資産の取得による支出	△	367
施設費による収入		371,451
施設費の精算による返還金の支出	△	298
国の出資した土地の処分収入の大学改革支援・学位授与機構への納付による支出	△	277,673
小計	△	1,301,904
利息および配当金の受取額		24,296
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	1,277,607
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△	71,480
小計	△	71,480
利息の支払額	△	6,077
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	77,557
Ⅳ　資金に係る換算差額		—
Ⅴ　資金増加額	△	331,220
Ⅵ　資金期首残高		4,358,753
Ⅶ　資金期末残高		4,027,533

利益の処分に関する書類（案）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		466,098,478
当期総利益	466,098,478	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	31,134,897	
国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額	434,963,581	
		466,098,478

注　　記

Ⅰ．重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省　日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）（以下「国立大学法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用しております。

退職一時金に充当される特殊要因運営費交付金	・・・・・・・	費用進行基準
文部科学省が指定する基幹運営費交付金、特殊要因運営費交付金	・・・・・・・	文部科学省が指定する業務達成基準または費用進行基準
特定のプロジェクトに充当される基幹運営費交付金	・・・・・・・	業務達成基準

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物	６年～55年
構　築　物	５年～60年
工具器具備品	２年～50年
車両運搬具	４年～５年

なお、国から承継した償却資産については、見積耐用年数を耐用年数として減価償却を行っております。受託研究収入、共同研究収入、受託事業収入によって購入した償却資産については、当該研究の終了後に他の目的に使用することが困難な場合には、当該受託研究期間又は事業期間を耐用年数として減価償却を行っております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第86）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、国から承継した償却資産については、見積耐用年数で、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

教職員の賞与については、当該賞与を支払う年度において受領した運営費交付金により支払うため、引当金は計上しておりません。また、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

なお、運営費交付金による財源措置のない教職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

運営費交付金（特殊要因運営費交付金）により財源措置が予定される役職員の退職一時金については、財源措置が明らかであることから、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

上記以外の役職員の退職一時金については、退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による退職金要支給額を計上しております。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、国立大学法人会計基準第34に基づき計算された退職一時金及び年金給付に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。